

議会議案第30号

高齢運転者による交通事故の防止対策強化を求める意見書の提出について

高齢運転者による交通事故の防止対策強化を求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

平成28年12月22日提出

提出者	鎌倉市議会議員	岡	田	和	則
同	同	上	長	嶋	竜 弘
同	同	上	渡	邊	昌一郎
同	同	上	上	畠	寛 弘
同	同	上	松	中	健 治

高齢運転者による交通事故の防止対策強化を求める意見書

高齢者が運転する車による重大事故が相次いでいる。先日、横浜市では小学生の集団登校の列に車が突っ込み、栃木県や東京都では病院敷地内で車が暴走してそれぞれ死傷者が出た。いずれも運転していたのは80歳代の高齢者であり、認知症の疑いや、アクセルとブレーキの踏み間違いの可能性が指摘されている。このような重大事故は、被害者はもとより、加害者となった高齢運転者やその家族にとっても悲惨であり、事故を未然に防止する取り組みが不可欠である。

来年3月には改正道路交通法が施行され、75歳以上の運転者は、3年に一度の運転免許更新時に受ける認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された場合、医師の診断を受けることとなり、その結果、認知症と判断されたときは、運転免許の取り消し等の対象となるが、認知症の症状はただちに現れることがあるほか、症状が急速に進むこともある。また、加齢による視野や注意力などの運転技能の衰えも事故の原因となっている。警察庁では、運転に不安がある人に対して自主的に運転免許を返納するよう呼びかけているものの、特に公共交通機関が乏しい地域では、買い物や通院、介護などで車を運転せざるを得ない。地域の実情に合わせた代替の交通支援の仕組みづくりや自動運転技術の開発・普及までの間は、衝突被害軽減ブレーキや踏み間違い防止装置などの事故防止機能を装備した車の普及が欠かせない。

よって、関係機関におかれては、法改正以降の状況も踏まえながら、高齢運転者の運転免許更新期間の短縮を初め、運転技能が衰えた高齢者が車を運転することのないよう対策を講ずるとともに、車の運転に頼らなくても生活できる交通環境の整備、交通事故防止に資する自動車関連技術の開発・普及促進、また衝突被害軽減ブレーキや踏み間違い防止装置を標準装備した車の購入補助制度の創設など、高齢運転者による交通事故の防止対策を強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月27日